

# 生徒心得等

兵庫県立三木北高等学校

## 1 本校の教育方針に基づく生徒指導の重点

### 基本的観点

- ① 端正な服装と規律ある生活を厳守する。
- ② 明るい挨拶と正しい言葉づかいを心掛ける。
- ③ 高い品性と自律性を身につけて、社会規範を確立する。

### 実践項目（日常生活）

- ① すべてに「本気」で取り組む真剣さを心の柱とする。
- ② 他人に迷惑をかけない生活をする。
- ③ 「はい」(素直さ)、「ありがとう」(感謝)、「すみません」(謙虚な心)を身につける。

## 2 生徒心得

兵庫県立三木北高校生は、各人の良識ある判断に基づいて行動し、「志を立て、自ら学び、己を律する、未来を共に生きる」教育方針のもと、よき校風の樹立に向け一人ひとりが努めなければならない。そこに、個性豊かな人が育つ。

### 服 装

本校生としての自覚と誇りと品位を保つため服装は質素、清潔、端正であること。流行に流され華美にならないように努めること。

### 礼 儀

互いに人格を尊重し、敬愛の念をもって人に接し、自らの人間性を高めよう。

- ① 本校の職員に対してはもちろん、来客に対しても、挨拶や会釈をしよう。
- ② 生徒相互間においても、挨拶をしよう。
- ③ 校外においても、職員や面識のある人々には挨拶や会釈をしよう。
- ④ 言葉づかいと生活行動は人格の表れである。高校生らしい品位を保とう。

### 交 友

よい友は一生の宝である。相互に教養を高め、切磋琢磨して友情と信頼を深めよう。

- ① 親しき仲に礼節を保ち、信義を重んじよう。
- ② 異性との交際は、明るく健全で世間から非難されることのない節度ある行動をとろう。

### 校内生活

学校生活のすべては、学業の達成と、心身の陶冶のために活用すべきであるから、次の諸点に注意して日常生活を送ろう。

- ① 8時30分までに登校し、授業を受ける態勢を整える。
- ② 集合は常に敏速かつ静粛に行う。
- ③ 始業時から終業時まで、許可なく外出しない。
- ④ 昼食は所定の時間、場所でとるようにする。
- ⑤ 上履き、下履きを区別し、校舎内は常に清潔にする。
- ⑥ 施設、器具等は大切に使い、落書、破損や紛失した時は原則として弁償する。
- ⑦ 学校生活に不必要なもの、高価なものは持ってこない。
- ⑧ なお、貴重品の保管は各自で責任をもつ。所持品には必ず記名し、もし紛失や拾得の場合は

すぐ担任か係の職員に届ける。

- ⑨ 部活動で使用する部屋は常に清潔に整理整頓し、部活動以外には使用しない。
- ⑩ 学校生活に必要な情報を得るために、毎日、掲示板の内容を確認する。また、校内放送は静かに聞く。
- ⑪ 清掃当番は責任をもって担当区域の清掃を行い、終了後は必ず清掃監督に報告する。
- ⑫ 携帯電話等の校内（学校敷地内）での使用は禁止とする。校内では端末の電源を切り、各自で袋（口が閉まり、中身が見えず、外から操作できないもの）に収納し、カバンの中に入れておく。

### 登下校

- ① 欠席、遅刻、早退等の場合は事前に保護者から担任に電話連絡をする。
- ② 登下校は常に交通規則を厳守し、事故防止に努める。
- ③ 下校時刻は午後6時とする（ただし11月から1月までは午後5時）。部活動等で残留する場合は顧問か係の教員が付き添って実施する。
- ④ 通学途中の飲食店、喫茶店、遊技場への出入りや、歩きながらの飲食等、品位を傷つけるような行動は厳に慎む。
- ⑤ 登下校の途中で事故に遭ったり、身に危険を感じたりした時はすぐに警察と学校に連絡する。
- ⑥ 自転車通学は別項「自転車通学について」（P25）を参照すること。

### 校外生活

常に高校生としての品位を保持し、謙虚で良識ある行動をとるようにする。

- ① 外出時は生徒証を携行し、保護者に行き先、用件、帰宅時間等を告げる。
- ② 風紀上好ましくない場所や、未成年の立ち入り禁止場所へ立ち寄らない。また、飲酒、喫煙その他公序良俗に反することをしてはならない。
- ③ 友人宅をみだりに訪問することは控える。
- ④ 外出は午後9時までとし、夜間外出は控える。
- ⑤ アルバイトは原則として禁止する。理由のある場合は学校に届け出て承認を得る。  
なお、年末年始の郵便事業については別扱いとする。
- ⑥ 旅行等は必ず保護者の同意を得て、学校に届け出て、許可を得て安全に実施する。
- ⑦ 各種の運転免許証を取得したり、原付自転車、自動二輪、自動車を運転したりすることは禁止する。なお、未成年者が運転する車への同乗を禁止する。

### 休日登校

休日に登校し、部活動、クラスの活動等を行う場合は、顧問か係の教員が付き添って実施する。